

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第108号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年11月13日（土） 11時45分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市維和島西方沖 上天草市肥後兜島灯台から真方位163° 500m付近 （概位 北緯32° 34.2′ 東経130° 27.6′）	
事故等調査の経過	平成22年12月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A モーターボート ^{びび}美美Ⅷ、6.2トン 293-36663熊本、株式会社前田産業</p> <p>B モーターボート ^{やまぐち}山口丸、5トン未満 293-15703熊本、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士 B 船長B、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底外板に多数の擦過傷 B 船首部大破	
事故等の概要	A船は、船長Aが1人で乗り組み、維和島西方沖を北北東進中、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、錨泊して魚釣り中、平成22年11月13日11時45分ごろ、維和島西方沖において、A船の船首とB船の船首とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 なし、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
その他の事項	<p>船長Aは、本事故発生場所の約800m手前で右舷側前方にB船を含めて3隻、左舷側前方に4隻の錨泊船を視認したので、速力を約30ノット（kn）から約25～26knに減速して航行したが、左舷側の水路が狭かったことから左舷側の4隻に気を取られていた。</p> <p>B船は、錨泊して魚釣り中、A船の接近に気付いたが、衝突を避ける措置をとらなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、維和島西方沖を北北東進中、適切な見張りを行わず、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、錨泊して魚釣り中、A船の接近に気付いたが、衝突を避ける措置をとらなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、維和島西方沖において、A船が北北東進中、B船が錨泊して魚釣り中、A船が適切な見張りを行わずに航行したため、両船が衝突した	

	ことにより発生したものと考えられる。
--	--------------------